

特定生活指導（薬物非行防止指導）の効果検証

中村やすし
 矯正研修所効果検証センター効果検証官補

一 はじめに

少年院では、薬物に対する依存等がある者に、薬物の害と依存性を認識させるとともに、薬物依存に至った自己の問題性を理解させ、再び薬物を乱用しないようにすることを指導目標として特定生活指導（薬物非行防止指導）（以下「薬物非行防止指導」という）が実施されています。

この指導については、前身となった矯正教育プログラム（薬物非行）の開発段階から効果検証が計画され、平

成二五年度の指導の本格実施とともに、複数年をかけてデータの収集等が進められてきました。平成三一年度に設置された効果検証センターでは、多摩少年院効果検証班からこの効果検証業務を引き継ぎ、それまでの研究成果を踏まえた最終分析・検証を行いました。本稿では、この分析、検証の結果、明らかとなった薬物非行防止指導の指導効果について紹介します。

二 薬物非行防止指導の概要

薬物非行防止指導は、一つの中核プログラムと、薬物非行に関連する三つの要因（背景要因、問題行動、生活設計）に焦点を当てた周辺プログラム、さらにフォローアップ指導を組み合わせた複合的なプログラムです（図1）。中核プログラムは「MARPP」と呼称されており、SMARPP（米国の薬物依存症治療プログラムであるMatrixモデルを参考に日本で開発された治療プログラム）をベースに、少年院用のアレンジを加えて新たに開発された処遇・教育プログラムになります。

この指導は、全国の少年院で実施されていますが、特に重点的かつ集中的な指導を要する者は、指定を受けた施設（男子少年院のうち二庁と女子少年院全九庁）における指導（以下「重点指導」という）を受けることになります。

三 効果検証方法及び結果

本効果検証では、薬物非行防止指導の効果を明らかにするため、重点指導を受講した者を対象者として、二つの分析を行いました（図2）。一つは、在院中の受講者に指導が目標とするような変化があったかどうかを明ら

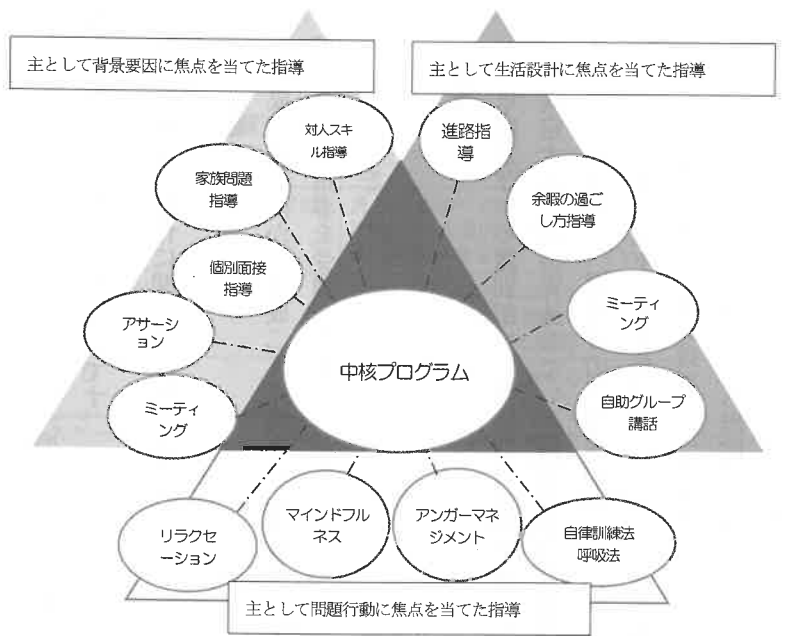


図1 特定生活指導（薬物非行防止指導）の構成

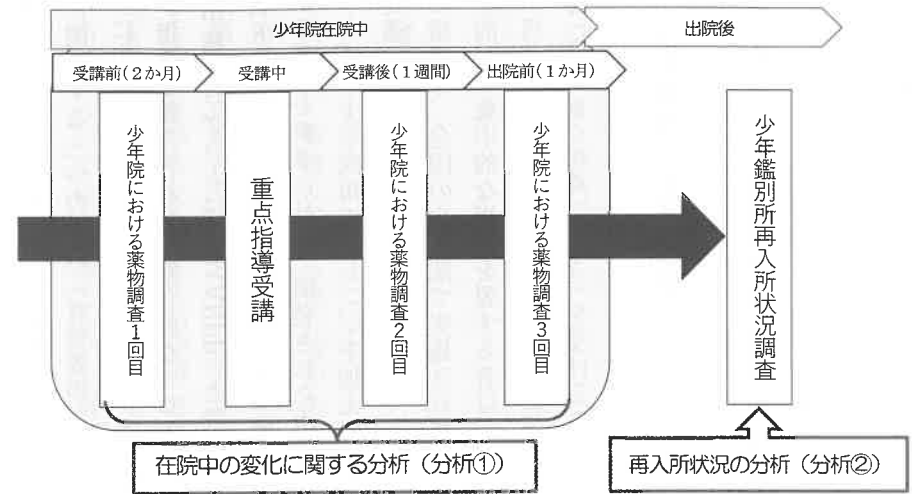


図2 調査の枠組

なお、本効果検証で使用した薬物調査の種類及び内容は表1のとおりです。

ウ 結果と考察

(ア) 男子(図3)

薬物調査の五つの尺度のうち、三つの尺度で望ましい変化が生じていることが確認されました。具体的には、指導の受講を通じて、薬物使用に関連する自分の状態や薬物の危険性・違法性を否定する態度が和らぐとともに、治療への動機付けが高まり、また、中核プログラムで学んだ内容についても、受講を通じて考えが深まっていました。こうした望ましい変化は、出院前まで維持されていました。これらの変化は、薬物非行防止指導の指導目標にも沿うものであり、指導には一定の効果があつたと考えられます。

(イ) 女子(図4)

五つの薬物調査の尺度のうち、男子と同じ三つの尺度で望ましい変化が生じていることが確認されました。

かにするための「在院中の変化に関する分析(分析①)」、もう一つは、同指導が出院後の再非行の防止につながったかどうかを明らかにするための「出院後の少年鑑別所再入所状況の分析(分析②)」です。

(一) 在院中の変化に関する分析(分析①)

ア 対象者

平成二四年度から平成二九年度までに薬物非行防止指導の重点指導を受講した者三二八名(男子二一七名、女子二〇一名)。

イ 方法

少年院及び少年鑑別所で、薬物非行少年の様々な側面を測定するために実施している調査(以下「薬物調査」という)を使用し、対象者の入院後おおむね二か月が経過した時期(以下「受講前調査」という)、重点指導受講終了後一週間以内(以下「受講後調査」という)及び出院予定日の一か月前から出院日までの間(以下「出院前調査」という)の三時点の同調査の得点を比較しました。

表1 少年院在院中の薬物調査

| 調査名 | 測定している内容 | |
|-----------------|--|---|
| C-SRRS | 「薬物の再使用に関連する要因」 | 自身の薬物への依存やその背景にある自分の状態に対して自覚的であり、再使用への不安や薬理効果への期待感を強く認識している傾向 |
| | 「認知のゆがみ」 | 薬物使用に関連する自分の状態・問題を否認する傾向及び薬物が有害なもの、違法なものであるという事実を否認する傾向 |
| SOCRATES 8 D | 自身の薬物依存に関する問題意識や、治療等への動機付けの程度 | |
| 自己効力感スケール | 薬物使用の欲求が生じた際の対処行動についての自己効力感や、薬物離脱に関する自信の程度 | |
| SCI for J.MARPP | 中核プログラム(J.MARPP)の指導内容に関する習得の程度、薬物の再使用に関する認識、薬物使用の欲求が生じた際の対処行動の具体化の程度 | |

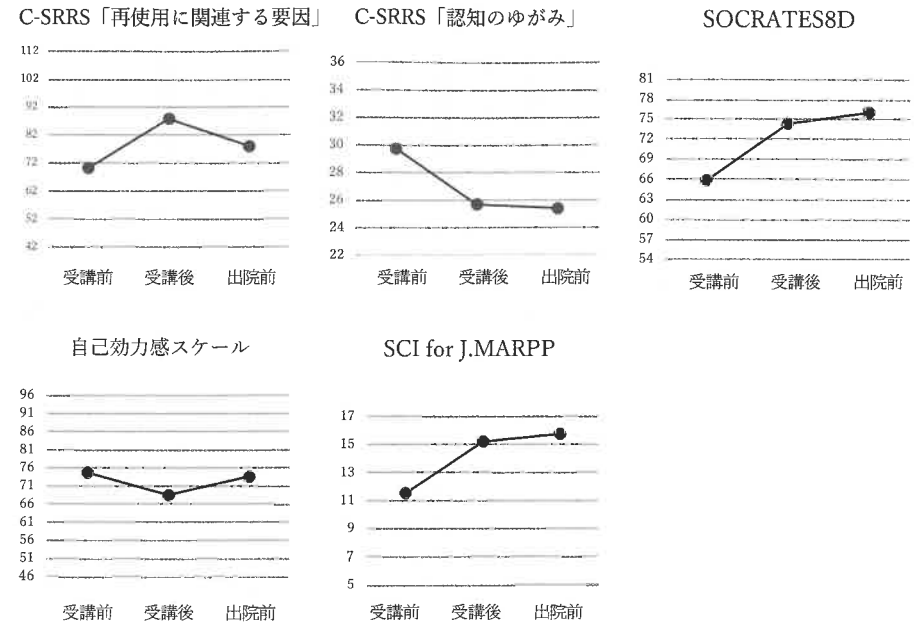


図3 在院中の得点変化（男子）

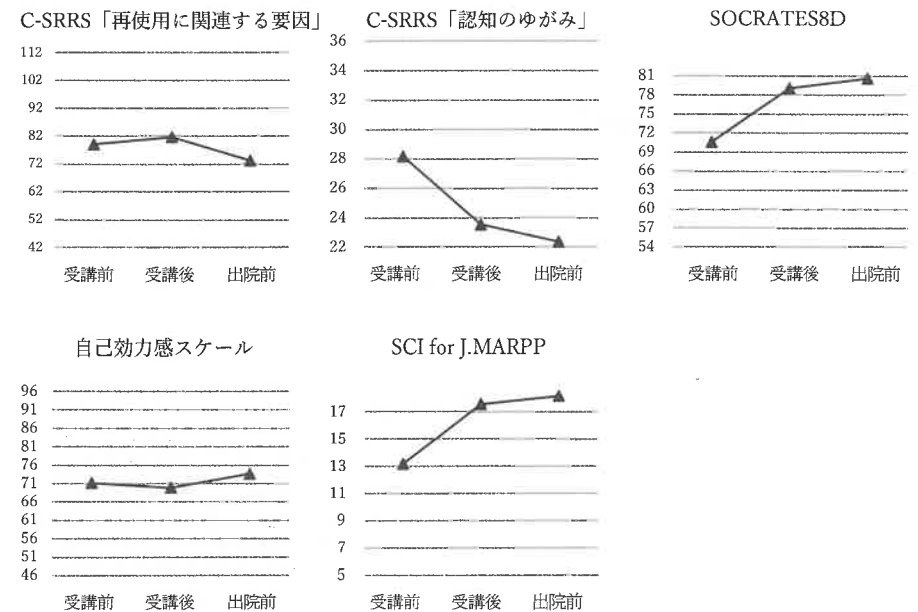


図4 在院中の得点変化（女子）

特に女子については、受講を通じての変化に加え、指導の受講後から出院前までの間も、より望ましい方向に変化していました。このことから、女子についても指導には一定の効果があることが示されました。

(二) 出院後の少年鑑別所再入所状況の分析（分析②）
ア 対象者

薬物非行防止指導の受講の有無によって、少年鑑別所への再入所状況が異なるかどうかを明らかにする上では、同指導を受講した者（以下「受講群」という）と受講しなかった者（以下「非受講群」という）との比較が必要となります。そこで、この分析では、前述の分析①の対象者を受講群、現在の薬物非行防止指導が開始される以前に少年院に在院し、薬物の問題性を有していた者を非受講群として、少年鑑別所への再入所率を比較しました。

その際、受講群と非受講群については、受講の有無以外の特性ができるだけ同じになるように、同等の条件を満たした者を抽出しました。抽出に用いた条件は、

表2のとおりです。

- (ア) 受講群
分析①の対象者三二八名（男子一一七名、女子一一一名）のうち、表2の三つの条件を満たす者。
- (イ) 非受講群
薬物非行防止指導が開始される以前の平成二三年度に全国の少年院に在院し、薬物の問題性が認められて試行的な薬物調査を実施した在院者のうち、その後も薬物非行防止指導を受講しなかった者で、表2の三つの条件を満たす者。

表2 受講群及び非受講群の抽出条件

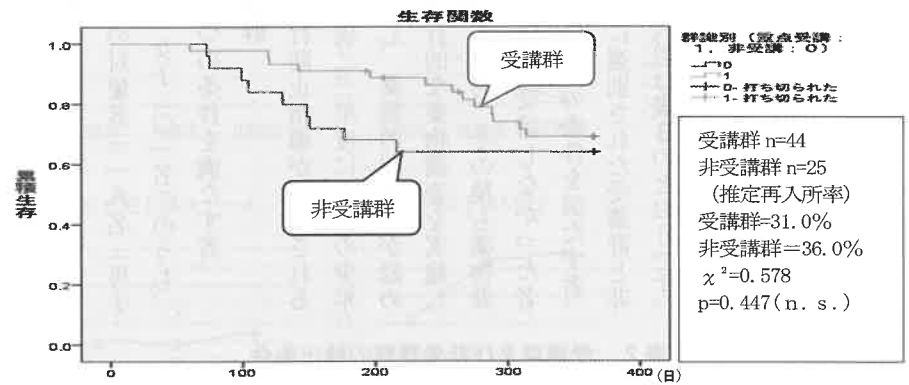
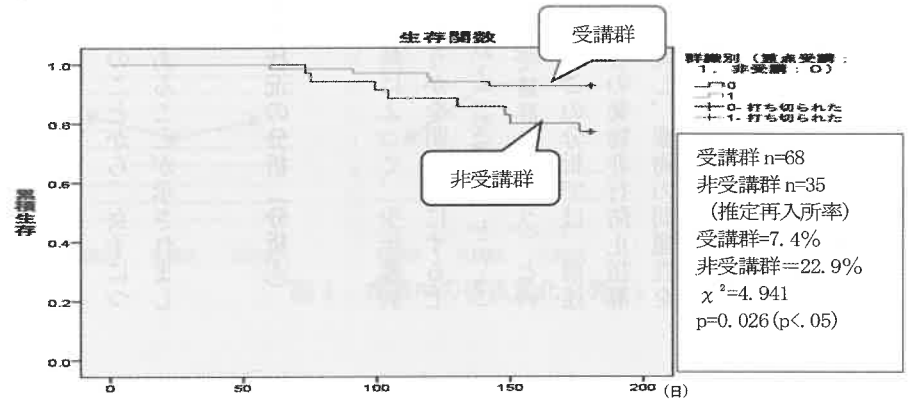
| 条件名 | 条件内容 |
|-----------|-------------------------------------|
| 少年院種別等 | 第一種少年院又は中等少年院に在院し、処遇勧告がない者 |
| 出院時の年齢 | 出院後20歳の誕生日まで半年（180日）または1年（365日）以上の者 |
| 薬物調査の実施時期 | 入院後3か月以内に最初の薬物調査を行っている者 |

イ 方法

出院後半年（二八〇日）と、出院後一年（三六五日）のそれぞれの時点での、受講群と非受講群の少年鑑

表 3

| 群別 | 出院後20歳まで半年以上の者 | | 出院後20歳まで1年以上の者 | |
|------|----------------|-----|----------------|----|
| | 男子 | 女子 | 男子 | 女子 |
| 受講群 | 68 | 101 | 44 | 69 |
| 非受講群 | 35 | 10 | 25 | 6 |



別所再入所率について生存時間分析を用いて比較しました。なお、両群の特性の違いが再入所率に影響を与えている可能性も考えられたことから、両群について入院後三か月以内に実施した薬物調査の得点を比較し、差がある場合にはその得点の影響を統計的に補正しています。

ウ 結果と考察

(ア) 男子

5) 出院後一八〇日時点では、受講群の再入所率は非受講群の再入所率よりも低くなっていました(図6)が、出院後三六五日時点では両群の間に差は認められなくなっていました(図6)。

すなわち、同指導の受講は出院後半年間(一八〇日)の時点では再非行の防止に効果があつたと考えることができます。薬物非行防止指導の中核プログラムの源流となったMatrixモデルの効果検証においても、プログラム終了時点では他の治療プログラムに比べて治療の継続率や断薬率、断薬期間等の点で有効性が示されていたものの、プログラム終了半

年後には、プログラムの効果は他の治療プログラムと大差ない状態に低減しており、プログラムの効果の持続期間に限界があることが示されています。重点指導受講群の再入所率も前述のとおりほぼ同じ傾向が示されており、今回の結果からは、指導が期待どおりの効果をあげていたものの、同時に本来想定されていたとおり、その効果の持続には限界があることが示されました。

再犯防止という視点からは、こうした限界に留意し、保護観察所と連携し、帰宅先の医療機関、自助グループ等に関する情報提供、在院中からの面会の実施等、出院後も継続的に治療、支援を受けられるようにするための枠組みを整えていくことが重要であると考えられます。

(イ) 女子

対象者を抽出した結果、統計的に必要な非受講群の人数がいませんでしたので、受講群と非受講群の再入所率の比較はしていません。

ただ、受講群の再入所率を見ると、出院後一八〇日時点で三・〇%、出院後三六五日時点で九・六%

となっており、男子の受講群の再入所率（出院後一八〇日時点で七・四％、三六五日時点で三一・〇％）に比べて非常に低い水準であることが確認できました。女子の場合は、統計的な比較には至りませんが、プログラムの特徴として、効果の持続期間に限界があることは男女ともに同様であると考えられ、女子においても男子と同様に、医療機関や自グループ等との連携の枠組みを整えていくことが重要であると考えられます。

四 結び

薬物非行防止指導の効果検証は、少年院で実際に指導を行っている先生方の、日々の処遇の積み重ねがあつて初めて、明らかにすることができたものです。本業務に携わった全ての方々、今も施設で指導・処遇に当たられている全ての先生方の御尽力に深い敬意と感謝を表し、本稿の結びとさせていただきます。

【引用・参考文献】

- 川島敦子 二〇一二 薬物非行に焦点を当てた矯正教育の今後—矯正教育プログラム（薬物非行）開発会議の提案から— 刑政 一二三（六）、三三—四四頁
- 小林桜児、松本俊彦、千葉泰彦、今村扶美、森田展彰、和田清 二〇一〇 少年鑑別所入所者を対象とした日本語版SOCRATES (Stage of Change Readiness and Treatment Eagerness Scale) の因子構造と妥当性の検討 日本アルコール・薬物医学会雑誌 四五（五）、四三七—四五一頁
- 森田展彰、末次幸子、嶋根卓也、岡坂昌子、清重知子、飯塚聡、岩井喜代仁 二〇〇七 日本の薬物依存症者に対するマニユアル化した認知行動療法プログラムの開発とその有効性の検討 日本アルコール・薬物医学会雑誌 四二（五）、四八七—五〇六頁
- Richard A. Rawson, Patricia Marinelli - Casey, M. Douglas Anglin, Alice Dickow, Yvonne Frazier, Cheryl Gallagher, Gantt P. Galloway, James Herrell, Alice Huber, Michael J. McCann, Jeanne Obert, Susan Pennell, Chris Reiber, Denna Vandersloot, Joan Zweben and Methamphetamine Treatment Project Corporate Authors. 2004. A multi - site comparison of psychosocial approaches for the treatment of methamphetamine dependence. *Addiction* 99, p708-717
- 山本麻奈、等々力伸司、西田篤志 二〇一一 刑事施設における薬物依存者用評価尺度（C—S—R—R—S）の開発—信頼性・妥当性の検討—犯罪心理学研究 四九（一）、一一—一四頁